

## 令和3年産米以降における 本県の需要に応じた生産・販売の基本方針について

米政策見直しから3年が経過し、本県においては、平成28年12月15日に熊本県農業再生協議会で決議した取組の方向性に基づき、県産米の需要に応じた生産と水田のフル活用を着実に進めてきた。その結果、主食用米は県全体の需要見込量の範囲内での生産が行われ、各地域で自らが描く作付ビジョンの実現が図られた。

令和3年産米以降における本県の需要に応じた米の生産・販売の取組みについては、令和2年産米までの取組の方向性を維持しつつ、基本方針は下記のとおりとする。

### 1 本県需要見込量と県全体の作付目安について

#### (1) 本県需要見込量

本県需要見込量は、県全体の作付目安がこの範囲内に収まることを確認するために算定する。

算定方法は、前年産米の本県需要見込量に、国が示す需給見通しの主食用米等生産量の対前年比を乗じて算定する。なお、県産米の需給状況に応じて加算調整を行うことができるものとする。

#### (2) 県全体の作付目安

県全体の作付目安は、円滑な取組推進に資するよう、地域農業再生協議会（五木村を含む）（以下「地域協議会等」という。）が策定する「水田フル活用ビジョン」に示された主食用米の作付目標面積の積上げにより算定する。

### 2 令和3年産の本県需要見込量と県全体の作付目安について

#### (1) 令和3年産の本県需要見込量の算定

令和3年産熊本県の需要見込量

= 令和2年産熊本県の需要見込量 × 国全体の主食用米等生産量の対前年比

= 令和2年産熊本県の需要見込量

× (令和3年産主食用米等生産量 ÷ 令和2年産主食用米等生産量)

= 180,739トン × (693万トン ÷ 717万トン)

= 174,689トン (面積換算値 34,052ha)

※面積換算値は県の基準単収(513kg/10a)で割り戻して算出

(参考)

国全体の令和3年産主食用米等生産量： 693万トン

国全体の令和2年産主食用米等生産量： 717万トン (令和元年11月時点)

令和2年産米の本県需要見込量： 180,739トン

(2) 令和3年産の県全体の作付目安の算定及び地域協議会等への提示について

①県全体の作付目安の算定

令和3年産の県全体の作付目安

=地域毎の水田フル活用ビジョンに掲げる主食用米の作付目標面積の積上げ

=33,105 h a (数量換算値 169,759 トン)

(地域協議会等別の作付目標面積は別紙のとおり)

②地域協議会等への具体的な提示方法

令和3年産の県全体の作付目安 33,105 h a (数量換算値 169,759 トン)

(参考)

令和2年産の県全体の作付実績 32,300 h a (予想収穫量 151,800 トン)

※添付資料

地域農業再生協議会等別の作付目標面積

全国及び本県における主食用米の状況について

### 3 作付目標面積の活用等について

(1) 地域協議会等の作付目標面積の活用について

各地域で作付目標面積と実際の作付実績等を比較分析し、地域自ら需要に応じた生産が行えているかどうか検証するなど、「水田フル活用ビジョン」の見直し等に活用するものとする。

(2) 農業者に対する作付目安の扱い

農業者に対しての作付目安等情報の提示は、地域の実状に応じて地域協議会等が決定することとする。

なお、地域の作付目標面積を根拠に、地域協議会等別の作付目安や農業者別の作付目安を設定することも可能とする。

また、必要に応じて、作付目標面積と前年の作付実績を農業者等に提示するなど、需給情報が伝わるよう留意するものとする。